

雇用促進住宅廃止決定住宅における今後の対応スケジュール

1 機構都道府県センター、雇用振興協会支所、管理主事合同ブロック会議の開催
平成20年9月26日～（概ね10月10日までに実施予定）

2 退去通知発出者への対応（実施中）

(1) 普通借家契約者

更新拒絶通知の撤回及び猶予措置について電話にて連絡済み（一部連絡つかない者を除く。同者には管理主事より接触中）。早急に文書も発出予定。

(2) 定期借家契約者

現在、契約期間の満了日が近い入居者より電話にて連絡中。早急に文書も発出予定。

3 自治会への連絡・説明（10月初旬～。各県、住宅により差あり）

ブロック会議開催後より早急に今回の見直しに関する連絡を行う。

各ブロック会議開催後、2週間程度を目途に各自治会に電話等による連絡を行う予定。

4 見直しに関するリーフレットの配布（10月中旬～。各県、住宅により差あり）

自治会説明後、管理主事より入居者全員にリーフレットを説明の上配布（下記5の入居者説明会を早期に開催する等により自治会が配布の必要なしとした場合等を除く）。

5 入居者説明会の開催（10月中旬頃～21年3月）

入居者説明会については、21年3月までの予定としているが、できる限り早期に実施する。